
愛知 DMAT

(中川 隆ほか、石原晋ほか・監修 プレホスピタル MOOK 9 DMAT、東京、永井書店、2009、266-277) 抄読会 11/11/11-4

愛知県は三大都市圏の 1 つであり、それに伴い大規模な事故災害が県内で発生している。さらに当地域では東海地震、東南海・南海地震をはじめとする大規模地震による莫大な被害が予想されており、災害時における医療機関と消防・防災、自治体の連携や、初災初期段階における DMAT の活用には大きな期待が寄せられている。

1. 愛知県における災害時の消防と医療の連携の経緯

2005 年に開催された愛知万博において、爆発などによる局地的大規模災害に対応するための災害時医療救護マニュアルが策定された。これには DMAT の派遣手続きについても規定がなされており、これを基に愛知県内での大規模災害発生時の対応のための災害医療連携マニュアルを策定することとなった。

2006 年 9 月には様々な方面の人物を構成メンバーとする「災害時における消防と医療の連携に関する愛知検討会」が設置され、翌 2007 年にこの愛知検討会において、局地的な大事故災害発生時の現場活動における連携マニュアル(愛知県マニュアル)が策定された。

●愛知県マニュアル

- a.適用基準：局所的大事故災害として重症および中等症傷病者 20 名以上
- b.初動時の情報の収集と伝達：消防と医療機関との速やかな情報共有のため、愛知県広域災害救急医療情報システム(EMIS)を活用する。関係機関の派遣および出動要請は、消防を起点とする。
- c.現場活動：災害現場の活動原則と優先順位は CSCATTT(①Command and Control②Safety③Communication④Assessment⑤Triage⑥Treatment⑦Transportation)に準拠する。
- d.ヘリコプターの運用：愛知ドクターヘリ、県防災ヘリ、名古屋市消防ヘリなどを有機的に活用できるよう、それぞれに別の役割を与える。
- e.DMAT の投入：病院・消防の緊急車両に加え、各機関が保有するヘリコプターも用いる。
- f.DMAT 等に対する費用弁償など

このマニュアルの検証と関係機関の連携を目的として、その後「災害時の消防と医療の連携に関する愛知県訓練 2007」が実施された。

●災害時の消防と医療の連携に関する愛知県訓練 2007

高速道路における多重交通事故(車両約 40 台、傷病者約 160 名)を想定し、この訓練には消防、DMAT 設置病院、日本赤十字社、県警、自衛隊、医師会など 279 名が参加した。この訓練は、1)シナリオがないこと、2)ヘリコプターを活用していること、3)EMIS を活用していること、が特徴であった。訓練終了後、参加者による検証会が行われた。

- i) 指揮と統制に関して…指揮者の周知を徹底すべき。救護所と本部の位置関係と見直すべき。資器材は 1 ヶ所にまとめて管理すべき。
- ii) 安全管理に関して…複数の作業を並行して行う際の安全管理、退避エリアにおける傷病者の安全管理、スタンダードプレコーションの徹底に注意するべき。
- iii) 情報伝達に関して…各機関の情報伝達・共有を徹底すべき。
- iv) 状況評価に関して…DMAT の必要性は再確認されたが、情報の曖昧さにより困難をきたす場面があった。

2. 愛知 DMAT 設置運営要領の制定

2008 年 10 月、「愛知 DMAT 設置運営要領」が取りまとめられた。

●愛知 DMAT 設置運営要領

- ①愛知 DMAT の編成:DMAT 登録者と厚生労働省が示す基準と同等の研修を受けた日本赤十字社愛知県支部に所属する日赤救護班要員
- ②出動基準:大規模災害により、重症・中等症者が 20 名以上発生または発生が見込まれる場合
- ③統括者(メディカルディレクターとメディカルコマンダー):
メディカルディレクター:医療に関する総合的な助言を行う
メディカルコマンダー:災害現場の医療の統制を行う
- ④移動手段:自力による移動が望ましいが、消防本部の緊急車両、防災ヘリを活用できる。

3. 愛知 DMAT に関する協定について

2008 年 10 月、DMAT の派遣要請方法、指揮系統、要員の身分取扱い、費用負担などに係る「愛知 DMAT に関する協定」が締結された。これは、上記の運営要領と同時期に並行して作成されたものである。

今後は、策定されたマニュアルの時間をかけた検討が必要と思われる。さらに、地震等による大規模災害における連携体制の構築についても検討会を重ねていく。